

宮古島の健全化判断比率

宮古島の令和5年度決算に基づく各数値は・・・

○「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のいずれの指標も早期健全化基準(イエローカード)を下回る水準、「資金不足比率」の指標は、経営健全化基準を下回る水準となっており、健全であるといえます。

指 標	宮古島市		早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	備 考
	令和5年度	令和4年度			
①実質赤字比率	—	—	12.52%	20.0%	一般会計等の実質収支は約11.6億円の黒字となっています。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。
②連結実質赤字比率	—	—	17.52%	30.0%	全会計の実質収支は、約28億円の黒字となっています。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。
③実質公債費比率	9.7%	9.2%	25.0%	35.0%	比率は前年度より0.5%増の9.7%で、早期健全化基準を下回っています。
④将来負担比率	20.1%	20.6%	350.0%		比率は前年度より0.5%減の20.1%で、早期健全化基準は大きく下回っています。
⑤資金不足比率	—	—	経営健全化 基 準 20.0%		公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率です。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。

○早期健全化基準

健全化判断比率の4指標(①～④)のうち、いずれかが早期健全化基準以上となった場合は、当該健全化比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めることとなっています。

○財政再生基準

「将来負担比率」を除く健全化判断比率の3指標(①～③)のうち、いずれかが財政再生基準以上となった場合は、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を定めることとなっています。

宮古島市の実質収支・連結実質収支の状況

約11.6億円
の黒字

(単位:千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		令和5年度	令和4年度	増減(R5－R4)
実質赤字比率の対象	① 一般会計等 (再生可能エネルギー運営事業特別会計含む)	1,169,423	736,669	432,754
連結実質赤字比率の対象	② 国民健康保険事業特別会計	115,965	368,484	△ 252,519
	③ 介護保険特別会計	141,707	249,092	△ 107,385
	④ 後期高齢者医療特別会計	2,594	4,662	△ 2,068
	⑤ 水道事業会計	1,249,506	1,180,589	68,917
	⑥ 公共下水道事業特別会計	99,353	106,914	△ 7,561
	⑦ 農業集落排水事業特別会計	17,879	8,653	9,226
	⑧ 漁業集落排水事業特別会計	5,207	3,090	2,117
	⑨ 港湾事業特別会計	0	0	0
	⑩ 土地区画整理事業特別会計	0	0	0
計(①～⑩)	連結では約28億円の黒字	2,801,634	2,658,153	143,481
⑪ 標準財政規模		19,566,010	19,471,212	94,798
実質赤字比率(%) : ①/⑪		-	-	-
連結実質赤字比率(%) : (①～⑩)/⑪		-	-	-

実際の報告様式に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は「－」で表示されていますが、黒字であることを意味しています。